

文化資源を活かした地域の観光拠点の形成について

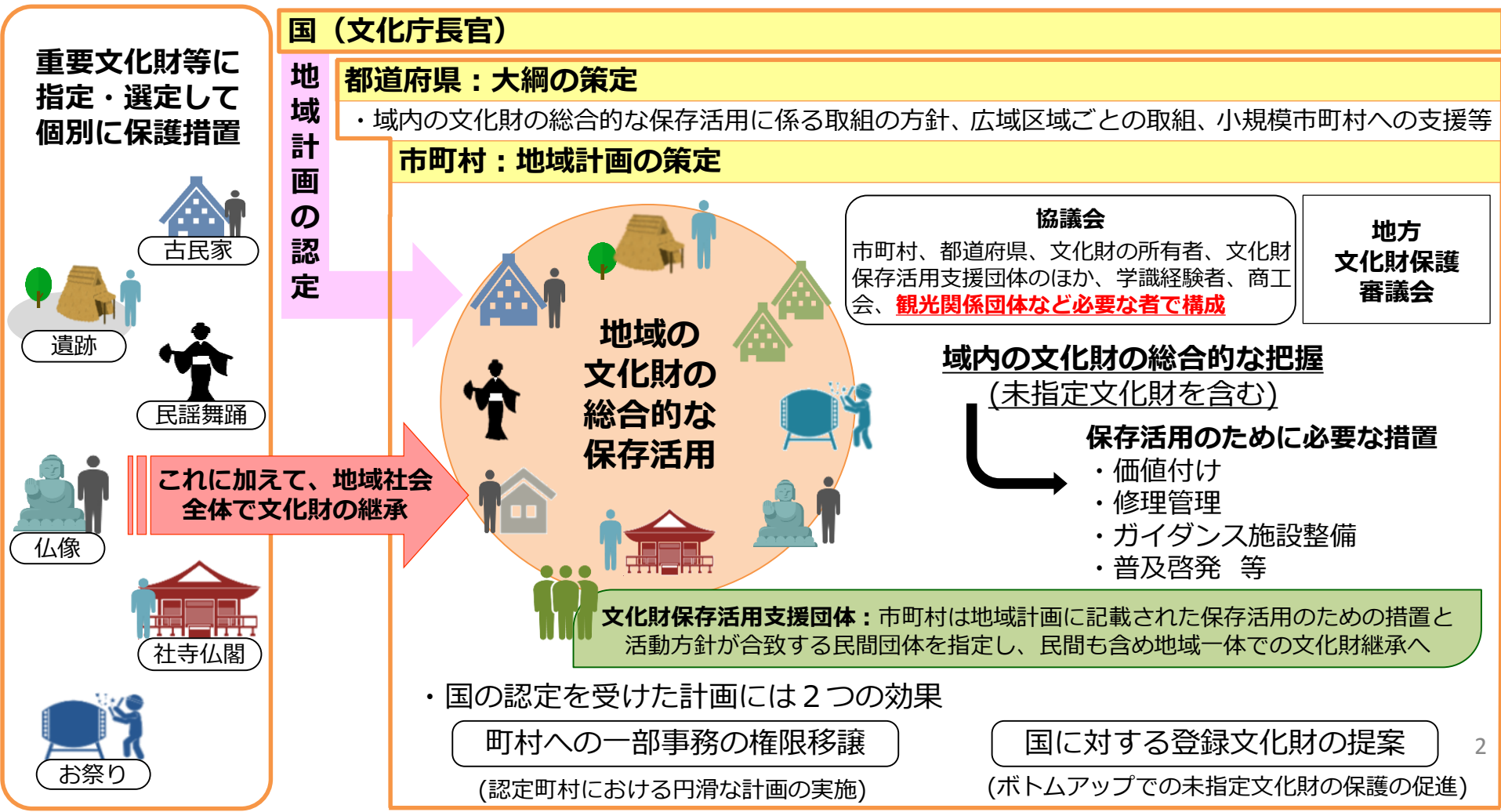
平成30年12月

文化庁

改正文化財保護法による新たなスキーム

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、**社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要**。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

地域における文化財の総合的な保存・活用



日本遺産(Japan Heritage)について

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的に、2020年までに100件程度の認定を目指す。ストーリーは、単一の市町村内で完結する「地域型」と複数の市町村にまたがって展開する「シリアル型」の2タイプに分類して認定。

(参考)「日本再興戦略」改訂2015 (平成27年6月30日閣議決定)

- ・ **地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統をストーリーとして現す「日本遺産 (Japan Heritage)」の認定を、2020年度までに100件程度行う。**さらに、ストーリーを語る上で不可欠な、魅力ある有形・無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する。

地域に点在する文化財をストーリーとしてパッケージ化



パッケージ化した文化財群を一体的にPRし、**地域のブランド化・地域のアイデンティティの再確認を促進**

日本遺産の要件

【申請者等】

申請者は地方公共団体で、年1回、都道府県を通じて公募

【認定の可否】

外部有識者で構成される「日本遺産審査委員会」の審査結果を踏まえ、文化庁が認定

年度	H27	H28	H29	H30
認定数	18件(24府県) <18件認定>	37件(33府県) <19件認定>	54件(40府県) <17件認定>	67件(43府県) <13件認定>

※ストーリーの審査基準

1. ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
2. 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像(ビジョン)と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
3. ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

認定地域への支援

2019年要望額 1,461百万円(1,336百万円)

日本遺産魅力発信推進事業

認定地域が主体となって日本遺産を活用した地域活性化の取組を行うことができるよう、以下の事業に対して、**認定後3年間を目途として財政支援**

- ① 情報発信、人材育成事業
- ② 普及啓発事業
- ③ 調査研究
- ④ 公開活用のための整備

日本遺産プロモーション事業

○アドバイザー派遣事業

認定地域が抱える個別の課題やニーズに対して、専門家を派遣し指導・助言

○国内外への「日本遺産」の周知

民間企業と連携したイベントの開催、「日本遺産ポータルサイト」での情報発信

○ポスト2020に向けた取組(新規要求)

2020年プレイベント開催や官民プラットフォーム形成による民間企業との連携を図り自立化を促進



ツーリズムEXPOジャパンへの出展

認定地域の評価

各認定地域において地域活性化の方策が図られている一方、**各認定地域の取組に温度差**

P D C A サイクルによる**事業の促進**を行うべく、平成29年度に外部有識者からなる「**日本遺産フォローアップ委員会**」を立ち上げ、各認定地域の取組の評価を実施しその結果を通知

各認定地域において、評価結果を踏まえた事業の見直し等による地域活性化を促進

Living History (生きた歴史体感プログラム)

概要

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出する。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

取組の方向性

- ① 文化財建造物や史跡等の文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組「Living History (生きた歴史体感プログラム)」を促進するとともに、特別料金の徴収等の仕組みを構築



(千姫の生活体験)



(梅花の宴再現)



(絵図に基づいた大名行列)

- ② LH実施地域や日本遺産等の外国人観光客が見込まれる地域で、魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての磨き上げを実施



観光拠点の磨き上げ

(スロープ設置等のバリアフリー整備)



(伝統的な家屋の宿泊施設への転用)



文化財の美装化

(彩色の剥離・剥落した部分の補筆や、漆塗部分の漆がけ)

文化財多言語解説整備

概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

イメージ

文化財中核観光拠点200か所を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説を整備。



(AR技術を使用した多言語解説)



(音声ガイドの多言語解説)



(HPの多言語解説)

文化財活用・理解促進戦略プログラム2020 (抄)
(平成28年4月 文化庁策定)

2020年までの目標

- 文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を1000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備

今後の方向性

- 修理中の文化財と本事業を連携、候補地域とする。
- 世界文化遺産18地域を含め、インバウンドが多い文化財を候補地域とする。

整備を加速化

